

附属機関等の概要

(令和7年7月1日現在)

附属機関等の名称	浦安市青少年問題協議会
設置根拠	浦安市青少年問題協議会条例第1条
設置の趣旨、必要性等	青少年の現状や問題を把握し、健全な育成を図るための基本的・総合的方向を示す必要があるため
設置年月日	昭和56年4月1日
所管事項	(1) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する事項 (2) 関係行政機関相互の連絡調整に関する事項 (3) 市長及び市内行政機関への意見をのべること
公開、非公開の別	原則公開
委員の人数・任期	19名 2年
委員の報酬等	委員9,000円/日額
所管部署	健康こども部青少年課 電話047-712-6450(直通)(内線)16304
備考	

委員名簿

令和7年7月1日現在

No	条例第4条規定	氏名	職等
1	第1号委員	毎田潤子	浦安市議会副議長
2	第2号委員	木村洋志	浦安市副市長
3	第3号委員	山崎礼子	浦安市健康こども部長
4	第3号委員	秋本豊	浦安市教育委員会教育総務部長
5	第3号委員	近藤敏彰	浦安市教育委員会生涯学習部長
6	第3号委員	並木美砂子	浦安市福祉部長
7	第4号委員	船橋紀美江	浦安市教育長
8	第5号委員	池田俊二	浦安警察署長
9	第6号委員	新城雄二	浦安市小中学校長会代表
10	第7号委員	藤田朗	浦安市社会教育委員長
11	第8号委員	笠井和枝	浦安市社会福祉協議会代表
12	第9号委員	市川恵子	浦安市保護司連絡協議会長
13	第10号委員	佐々木剛	浦安市小・中学校PTA連絡協議会代表
14	第10号委員	日暮一正	浦安市青少年相談員連絡協議会長
15	第10号委員	大塚則之	浦安市青少年補導員連絡協議会長
16	第10号委員	下村賢二	浦安市青少年健全育成連絡会長
17	第11号委員	永井通	浦安市自治会連合会代表
18	第11号委員	大塚真理子	浦安市婦人の会連合会代表
19	第11号委員	高木一郎	浦安市医師会代表

<任期>令和5年7月1日～令和7年6月30日